

【第2弾】

---

# 行政改革に関する提言書

---

平成30年11月

芦別市行政改革推進委員会

## 「提 言」

芦別市行政改革推進委員会は、芦別市の財政状況が、人口減少や少子高齢化の進行と、これに伴う地域経済の縮小による市税の減少をはじめ、人口を算定基礎とする地方交付税等の削減に加えて、市立芦別病院や芦別振興公社への経営支援に伴う財政負担の増加等により、急激に厳しさを増している状況にあることから、芦別市が取り組む「行財政改革」の推進に関し、必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、平成 29 年 10 月に設置されました。

昨年度は、芦別市が実施している事務事業のうち、「高齢化がいっそう高まる中であって、市の独自事業として行っている高齢者福祉サービスについて」、「人口減少が続く中、芦別市が所有する公共施設の身の丈に合ったあり方について」及び「結婚・出産・子育てなど、人生の出来事（ライフイベント）に関わる事務事業について」をテーマとして、計 5 回の会議を開催して、これらに係る事務事業に対する検討を行い、第 1 弾の提言書としてとりまとめを行い、市長へ提出したところであります。

本年度は、市から提示された 11 のテーマの中から、本委員会の委員の関心が特に高いテーマを検証項目とすることとし、「芸術・文化活動の促進やスポーツ振興に関すること」、「児童福祉や青少年の健全育成に関すること」及び「移住・定住の促進と観光や合宿振興による交流人口の拡大に関すること」の 3 つのテーマを選択して、芦別市の未来をより良いものにしていくために、限りある人的・物的・財政的資源が最大限に生きた形で使われるようにしていくという観点から、どのような見直しやアクションを行うべきかを市民の目線に立って検討し、第 2 弾の提言書としてとりまとめを行いました。

本委員会では、今後も引き続き残りの事務事業等の検証も実施するなど、市が推進する行財政改革の取組に対して提言することとしておりますが、今年度検討した結果を次のとおり提言いたしますので、行財政改革の取組が一層推進され、少子高齢化や厳しい財政状況の中にあっても、市民の福祉増進と市民生活の安心・安全に配慮した施策の推進に期待いたします。

---

## 1 市民の芸術・文化活動の促進やスポーツ振興について

---

### ○芸術・文化活動業務、文化財保護事業、スポーツ推進委員事務、スポーツ教室開設事業及び健康都市等宣言事業について

芸術文化及びスポーツ振興に関わる事業については、全体で350万円程度の予算であり、市の財政を圧迫しているとは言えないことから、現状どおり事業を継続すべきである。

なお、文化財保護事業においては、現在百年記念館に配置されている考古学専門の学芸員の専門知識に委ねている部分があるので、後継者を育てていくことに取り組むべきである。

### ○学校体育施設開放事業について

学校体育施設開放事業については、多くの市民が利用している状況にあることから、学校の夏休み・冬休み期間も開放するなど、柔軟な対応を図ることが望ましいが、行財政改革を推進するうえでは、一定程度の施設利用に係る負担や利用施設の集約化が必要である。

現状どおり事業を継続するのであれば、最低限の利用料金や冬期間の暖房費の徴収を検討すべきである。

なお、学校施設は各地域に分散していることから、利用団体等との調整が可能であれば、なまこ山総合体育館に集約化も検討すべきである。

---

## 2 児童福祉や青少年の健全育成について

---

### ○児童福祉サービス、家庭児童相談業務及び留守家庭児童会運営事務について

障がい児や特別支援などのサービス業務及び家庭児童相談業務においては、必要なサービス支援やDV・虐待に対する対応など、行政が深く関与しなければならない重要な事業であるため、今後も事業を継続すべきである。

また、留守家庭児童会運営事務については、市内各小学校に設置していることもあり、民間への委託はそぐわないため、引き続き事業を継続すべきである。

### ○家庭教育事業について

家庭教育事業では、親子体験教室及び通学合宿等が展開されているが、参加希望者だけではなく、教育の一環として全員が参加する中での事業展開を進めていくべきである。

### ○青少年育成事業、青少年非行防止活動業務及び青少年安全対策事務について

青少年の交流・社会参加事業における全市一斉親子クリーン作戦は、少子化が進む中であって、子どもたちの数よりも町内の高齢者の参加が多い状況となっているので、事業のあり方を検討すべきである。

また、青少年健全育成市民の集いは、もともと千人の集いということで実施している事業であるが、昨年度の参加状況は262人となっており、参加人数が年々減少しているため、事業のあり方を検討すべきである。

青少年団体リーダー及び育成指導者養成事業においては、参加者が少なくなってきたため、参加者の拡大につながるような事業内容の見直しを検討すべきである。

補導員のパトロールや有害環境浄化活動の実施については、子どもたちの非行防止の観点からも重要な事業であるため、経費を掛けてでも実施すべき事業であり、加えて青少年安全対策事務にかかる子ども110番緊急避難所事業や青色回転灯装着公用車による巡回パトロール事業等の地道な活動についても、今後も継続すべきである。

---

## 3 移住・定住の促進と観光や合宿振興による交流人口の拡大について

---

### ○移住・定住促進業務について

ワンストップ窓口による移住相談体制や市のホームページ上で実施している空き家・空き地バンクについては、経費がかからないという観点からも、今後も継続して実施すべきである。持ち家取得奨励事業は、市外からの移住者を増加させるために目玉的なプランを盛り込むなど、制度の拡充を検討すべきである。

地域おこし協力隊については、芦別市に移住していただく大事な人材であるので、3年間の活動終了後の芦別市への定着に向け、日々の活動に対する柔軟な対応を行うなど、最大限のバックアップ、フォローを検討すべきである。

首都圏で実施されている移住・定住フェアの参加については、全国の市町村が参加している中では、競争相手が多すぎたり埋没したりすることが懸念されるため、効果が見込まれないのであれば中止を検討すべきである。

学生地域定着推進広域連携事業については、地方創生の取組の一環として、江別4大学から学生を招へいし、観光モニター事業を実施しているが、事業の効果には疑問が感じられることから、事業の廃止を含めた抜本的な見直しを検討すべきである。

#### ○観光イベント推進事業及び観光振興推進事業について

健夏まつりの開催については、観光協会に委託を行い実施されているが、集客・経済効果が見えない中では、日程を1日に集約するなど、随時、見直しを検討すべきである。

キラキラ☆フェスタあしべつの開催については、人気も上々であるので、継続すべきである。

なお、市のイベントごとが多いので、集約化も検討すべきである。

観光振興推進事業では、観光イベント周知、観光事業の委託など、全て観光協会との連携がなされているが、観光協会の将来的な自立に向け、市の財政的な支援は漸次減らす方向で検討すべきである。

#### ○合宿振興事業について

合宿振興を推進するうえでは、市内経済効果が発揮される事業展開が必要であるため、地元農産物などの食材や特産品を用いた食事の提供、宿泊施設のさらなる有効活用、市民との交流やまち中等への誘引の拡大など、経済波及効果が少しでも多くなるような仕組み作りを検討すべきである。